

請求の範囲

[請求項1]

有機酸と、水溶性ベース剤と、溶剤と、を含有し、

水を含まず、

前記有機酸は、1，2，3－プロパントリカルボン酸を含み、

前記水溶性ベース剤は、ノニオン系界面活性剤及び弱カチオン系界面活性剤からなる群より選択される一種以上であり、

前記ノニオン系界面活性剤は、ポリエチレングリコール、エチレンオキサイド－レゾルシン共重合体、ポリオキシアルキレンアセチレングリコール類、ポリオキシアルキレングリセリルエーテル、ポリオキシアルキレンアルキルエーテル、ポリオキシアルキレンエステル、ポリオキシアルキレンアルキルアミン、ポリオキシアルキレンアルキルアミド、脂肪族アルコールポリオキシエチレン付加体、芳香族アルコールポリオキシエチレン付加体及び多価アルコールポリオキシエチレン付加体からなる群より選択される一種以上であり、

前記弱カチオン系界面活性剤は、末端ジアミンポリエチレングリコール、末端ジアミンポリエチレングリコール－ポリプロピレングリコール共重合体、脂肪族アミンポリオキシエチレン付加体、芳香族アミンポリオキシエチレン付加体及び多価アミンポリオキシエチレン付加体からなる群より選択される一種以上であり、

1，2，3－プロパントリカルボン酸の含有量が、フラックス全体の総量に対して、1質量%以上15質量%以下であり、

前記水溶性ベース剤の合計の含有量が、フラックス全体の総量に対して、30質量%以上65質量%以下であり、

前記溶剤の合計の含有量が、フラックス全体の総量に対して、30質量%以上65質量%以下である、フラックス。

[請求項2]

更に、1，2，3－プロパントリカルボン酸以外の有機酸を含有し、

前記1，2，3－プロパントリカルボン酸以外の有機酸の含有量が

、フラックス全体の総量に対して、0質量%超10質量%以下である
、請求項1に記載のフラックス。

[請求項3] 更に、アミンを含有し、
前記アミンの含有量が、フラックス全体の総量に対して、0質量%
超10質量%以下である、請求項1又は2に記載のフラックス。

[請求項4] 更に、ロジンを含有し、
前記ロジンの含有量が、フラックス全体の総量に対して、0質量%
超5質量%未満である、請求項1～3のいずれか一項に記載のフラッ
クス。

[請求項5] 請求項1～4のいずれか一項に記載のフラックスと、はんだ粉末と
からなる、ソルダペースト。